

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	これまで、食材の手配は業者任せであったが、自分たちで地域に買い物に出ることに変更した。近所の喫茶店へは毎週出かける。小学生、中学生のボランティアが訪問することも多く、地域の小学校からは運動会への招待があった。	
重点項目	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	現管理者が赴任して8ヶ月が経つが、その間に運営推進会議は1回しか開催されていない。会議への利用者の出席がなく、外部評価との連動もみられない。	×
重点項目	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	変更届の提出で担当者を訪ねたり、電話で問い合わせをしたりと、市・高齢福祉課とのつながりは緊密である。生活保護の利用者が5名おり、生活福祉課とのパイプもある。	
重点項目	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	土曜日や日曜日は家族の面会が多い。管理者は、家族の意見を聞いたり意向を確認する絶好の機会としてとらえ、必ず出勤することとしている。家族から、「入居前から使っている訪問看護をやめたい」との連絡を受け、訪問看護ステーションの母体である病院と交渉した。	
重点項目	その他軽減措置要件	評価
	「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	
	運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	×
	運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	
総合評価		×

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営推進会議が規定通りに実施されていなかった。直近の1年間に1回の開催であり、基準省令85条の遵守が望まれる。

1. 外部評価軽減要件

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。

運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。

運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件 における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	(例示) 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取り組み	(例示) 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。